



今回の紹介地区 No.106

石川県 珠洲市 三崎地区
みさき

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

状況

地区概要: 農地面積16.7ha うち耕作放棄地 4.9ha

放棄の理由: 高齢化による労働力不足等

荒廃の程度: 雑草の繁茂が著しく、地下茎の除去も含めた人力、農業用機械での再生が必要

取組概要

対象面積: 1.9ha(畠)

実施期間: 平成22年2月22日～平成23年3月

取組のきっかけ: 国営開発地で規模拡大を目指す取組主体が、荒廃していた耕作放棄地の再生について地域協議会に相談し、取組が具体化

調整経緯: 取組主体(農業者)が直接土地所有者と調整を行い実施に至る

取組主体: 農事組合法人 きずな (作物: 大豆)

作業内容: 再生作業(刈払、除根、耕起、整地等)、土壤改良、施設補完整備

今後の予定

耕作放棄地の再生作業に付帯して整備した大豆乾燥調整貯蔵施設を用いて出荷時期の調整を行い、継続的、安定的な農業生産を実現する。



再生作業前



再生作業実施中



再生作業完了